

愛媛県報

発行 愛媛 媛 県

平成22年7月20日火曜日 第2185号

	◇ 目 告	ガ	♦
指定自立支援医療機	関の指定		 533
県統計調査の実施			 533
県営土地改良事業の	換地処分		 533
土地改良区連合役員	の就退任	の届出	 533

第2185号

告 示

○愛媛県告示第820号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。 平成22年7月20日

愛媛県知事 加 戸 守 行

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする 医療の種類	指定年月日
芝薬局	北宇和郡鬼北町大字近永961番地	善家 克始	精神通院医療 (薬局)	平成22年 5月1日

○愛媛県告示第821号

愛媛県県民健康調査を次のとおり実施するので、愛媛県統計調査 条例(平成20年愛媛県条例第68号)第3条第2項の規定により告示 する。

平成22年7月20日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 調査の目的

県民の健康状態及び食生活・運動・休養等の健康に関わる生活 習慣の実態を把握し、県民の総合的な健康づくりに必要な基礎資料を得る。

2 調査対象の範囲

愛媛県全域において抽出された20地区

- 3 報告を求める事項
 - (1) 世帯状況
- (2) 食物摂取状況
- (3) 生活状況
- 4 報告を求める事項の基準となる期日又は期間 平成22年9月1日から同年11月30日までの間の任意の一日
- 5 報告を求める者

2 で抽出した地区の全世帯及び世帯員

6 報告を求めるために用いる方法 調査会場における計測及び調査票による自計方式

7 報告を求める期間

平成22年9月1日から同年11月30日までの間

○愛媛県告示第822号

平成22年7月12日県営ほ場整備事業上方地区の換地計画に基づく 換地処分を行ったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第89 条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告 する。

平成22年7月20日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第823号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、道前道後土地改良区連合から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成22年7月20日

愛媛県中予地方局長 門 屋 恭 三

退任

役員の種類	氏	名	住	所
理事	塩崎	和男	松山市恵原町甲658番地3	

○愛媛県告示第824号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。 平成22年7月20日

愛媛県中予地方局長 門 屋 恭 三

検 査 済 証 の 番 号 及 び 交 付 年 月 日	工 事 を 完 了 し た 開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
22中局建(開)第18号 平成22年7月12日	伊予郡松前町大字中川原字横枕322番 3	伊予郡松前町大字西古泉285番地 1 さくら不動産有限会社

○愛媛県告示第825号

建設業法 (昭和24年法律第100号)第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。 平成22年7月20日

愛媛県知事 加 戸 守 行

許可番号	許 可 年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取 消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因 となった事実
(般 - 18)第4410号	平成18年 12月25日	福岡建築	福岡 輝善	喜多郡内子町内子831	平成22年 6月8日	建築工事業	建設業の廃止
(般 - 17)第13088号	平成17年 6月26日	(有)宮本建築	宮本 賢次	大洲市肱川町山鳥坂130	平成22年 6月15日	建築工事業 鋼構造物工事業	建設業の廃止
(般 - 17)第9837号	平成17年 6月27日	(有)那須建設	那須建次	西予市野村町阿下6-491	平成22年 6月17日	建築工事業	建設業の廃止
(般 - 19)第12870号	平成19年 10月 5 日	(有)山中塗装店	山中 均	宇和島市津島町上畑地甲 1809	平成22年 6月23日	土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 ほ装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	建設業の廃止 (一部)
(般 - 18)第9131号	平成18年 6月19日	(有)松岡建設	松岡 一明	大洲市肱川町宇和川3036 - 1	平成22年 6月24日	土木工事業	建設業の廃止
(般 - 19)第15247号	平成20年 2月12日	(有)謙裕建設	澤井 謙二	大洲市長浜町櫛生甲115	平成22年 6月25日	土木工事業	建設業の廃止
(般 - 17)第14571号	平成17年 8月4日	増田建設(有)	増田 雅史	大洲市上須戒甲2025	平成22年 6月28日	土木工事業	建設業の廃止

公告

○公 告

危険物取扱者法定講習会の実施について

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の23の規定による平成22年度危険物の取扱作業の保安に関する講習会を次のとおり実施する。 平成22年7月20日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 講習の種別、日時及び場所

種別		В	時	場	所
(1) 給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象		平成22年 9 月28日(ク	く)午前9時	八幡浜市北浜一丁目 3 番37号 愛媛県南予地方局八幡浜支局	
とした講習		平成22年10月1日(金	会)午後1時	大洲市東大洲270番地 1 大洲市総合福祉センター	
		平成22年10月14日(オ	て)午後1時	松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県庁第二別館	
		平成22年10月15日(金	会)午後1時	松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県庁第二別館	
		平成22年10月19日(リ	く)午前9時	宇和島市天神町 7 番 1 号 愛媛県南予地方局	

	平成22年10月27日(水)午前9時	四国中央市妻鳥町土居山乙127番地 愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター
	平成22年11月11日(木)午前9時30分	今治市南宝来町一丁目9番地8 今治市総合福祉センター
	平成22年11月15日(月)午後1時30分	新居浜市繁本町 8 番65号 新居浜市市民文化センター
	平成22年11月22日(月)午前9時	西条市喜多川796番地 1 愛媛県東予地方局
(2) 石油コンビナート等災害防止法 (昭和60年法律第84号)第2条第6	平成22年10月15日(金)午前9時	松山市一番町四丁目 4 番地 2 愛媛県庁第二別館
号に規定する特定事業所における危 険物施設(給油取扱所を除く。)に	平成22年11月10日(水)午前9時30分	今治市南宝来町一丁目9番地8 今治市総合福祉センター
おいて危険物の取扱作業に従事する 危険物取扱者を対象とした講習	平成22年11月15日(月)午前9時30分	新居浜市繁本町 8 番65号 新居浜市市民文化センター
	平成22年11月17日(水)午前9時30分	新居浜市繁本町 8 番65号 新居浜市市民文化センター
	平成22年11月19日(金)午前9時30分	新居浜市繁本町 8 番65号 新居浜市市民文化センター
	平成22年11月19日(金)午後1時30分	新居浜市繁本町 8 番65号 新居浜市市民文化センター
(3) (1)及び(2)に掲げる危険物施設以外 の危険物施設において危険物の取扱 作業に従事する危険物取扱者を対象 とした講習	平成22年9月28日(火)午後1時	八幡浜市北浜一丁目 3 番37号 愛媛県南予地方局八幡浜支局
	平成22年10月14日(木)午前9時	松山市一番町四丁目 4 番地 2 愛媛県庁第二別館
	平成22年10月19日(火)午後1時	宇和島市天神町7番1号 愛媛県南予地方局
	平成22年10月27日(水)午後1時	四国中央市妻鳥町土居山乙127番地 愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター
	平成22年11月2日(火)午前9時	四国中央市妻鳥町土居山乙127番地 愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター
	平成22年11月2日(火)午後1時	四国中央市妻鳥町土居山乙127番地 愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター
	平成22年11月11日(木)午後1時30分	今治市南宝来町一丁目9番地8 今治市総合福祉センター
	平成22年11月17日(水)午後1時30分	新居浜市繁本町 8 番65号 新居浜市市民文化センター
	平成22年11月22日(月)午後1時	西条市喜多川796番地 1 愛媛県東予地方局

2 受講申請書の提出期間

平成22年9月1日から各講習開催日の2日前まで(必着)

但し、受講申請書を提出した危険物安全協会管轄以外の会場で受講する場合は、平成22年9月1日から各講習開催日の5日前までとする。

3 受講申請書の請求先及び提出先

(1) 請求先

各市危険物安全協会、各地区危険物安全協会、各消防本部、各地方局総務県民課

(2) 提出先

各市危険物安全協会、各地区危険物安全協会

なお、受講申請書を提出した危険物安全協会管轄以外の会場で受講する場合は、返信用封筒(住所氏名を記入し80円切手を貼ったもの)を添えて提出すること。

平成22年 7 月20日 発行 535